

「避難情報」の意味を知っていますか？

避難情報は、災害が発生したとき、または発生する恐れがあるときに発表します。いざというときは、避難情報に従い、落ち着いて行動してください。

種類	切迫度	行動
避難指示 (緊急)	高い	緊急事態が迫っています。直ちに避難を完了してください。
避難勧告		速やかに避難してください。
避難準備・高齢者等避難開始		避難に時間のかかる高齢者等は避難を開始してください。 ※不安を感じたら自主避難してください。

安全に避難できない場合は、命を守る最低限の行動をとってください。例えば、水害の場合は屋内の2階以上へ退避してください。土砂災害の場合は、屋内の2階以上で、斜面とは反対に位置する部屋へ避難してください。

▼問合せ：危機管理課 (☎025・526・5111、内線1734)

「ハザードマップ」を確認していますか？

市では、災害種別ごとにハザードマップを作成して、市民の皆さんに配布しています。

土砂災害の危険がある場所、洪水や津波により浸水する場所と深さが分かります。

まずは、自分の住んでいるところのどのような災害の危険性があるのか、確認してください。

事前に家族やご近所、職場の皆さんで指定避難所の場所や避難経路について確認しておくことより安全な避難につながります。また、地域や職場での防災訓練において、参加した皆さんで地域の状況を確認し合うなどハザードマップを有効に活用してください。

ハザードマップは、市ホームページでも公開しています。まだハザードマップを見たことがない人は災害時に備え、ぜひ一度ご覧ください。

▼問合せ：危機管理課 (☎025・526・5111、内線1734)



- ①津波・洪水ハザードマップ (全世帯に配布)
- ②土砂災害ハザードマップ (対象地区の世帯に配布)
- ③ため池ハザードマップ (対象地区の世帯に配布)

災害に備えた家庭での水の備蓄



■飲料水の備蓄

大規模な災害により断水が発生した場合、ガス水道局の給水車に加え、他自治体の応援により給水活動を行います。十分な体制が整うまでには災害発生から3日程度かかると言われております。人が生きていくためには最低でも1人1日約3ℓの飲料水が必要なことから、1人当たり9ℓ以上を目標に、ご家庭での飲料水の備蓄をお願いします。

なお、飲料水は、防災用に長期保存できるもの

やペットボトルに入ったものの買い置きが有効です。ただし、賞味期限などには注意が必要で、しまいこんだまま忘れることがないように定期的に入れ替えることを心がけましょう。

目安は1人1日3ℓ × 3日分 → 1人当たり9ℓ

■トイレ用水

断水した際に困るのが水洗トイレ用の水です。あらかじめ浴槽の水をため置きしてあれば、水洗トイレを約20回使うことができますので、日頃から身の回りの水をためておくことも大切です。

▶問合せ…ガス水道局施設整備課 (☎025-522-5519)

安全メールに登録を

市では、災害や防犯、交通安全、火災など市民の皆さんの安全・安心に関わる情報をメールで配信しています。右のQRコードを読み取り、空メールを送信すると登録できます。



登録メール送信先 QRコード

ぜひ、ご登録ください。

▶問合せ…市民安全課 (☎025-526-5611、内線1464)

大切な家の耐震診断をしませんか

昭和56年5月以前の住宅は耐震性能が低く、老朽化も進んでいる可能性があります。市では無料で耐震診断を行っていますので、災害への備えとして、まずは診断を受け、皆さんの住宅の状態を把握しましょう。耐震診断のほか、耐震ベッドや耐震シェルターなどの購入費に対する補助制度もあります。詳しくは市ホームページまたは広報上越4月1日号をご覧ください。

▶問合せ…建築住宅課 (☎025-526-5111、内線1304)